



私たちは
歴史の一部を
生きているに
過ぎない。

平成27年度

行政懇談会③

大見武・与那原

2月に行われた行政懇談会のうち、今回は大見武・与那原の様をお伝えします。交通渋滞と道路網整備、大型MICE施設にともなう与那原バイパスの状況、都市計画と農業経営、自然環境、教育と子育て…地域の特色を生かしながら都市化にどう対応していくのか。両区からはさまざまな質問や意見が寄せられました。

※掲載の都合上、平成27年を「昨年度」、28年度を「今年度」としています。ただし行政機関名は旧年度の名称を使用しています。

大見武

2月22日 区公民館
参加人数…15人



与那原バイパス

平面交差で交通量が心配

Q 与那原バイパスの進ちよく状況は？

A 運玉森の切土工事と工事車両用道路の整備、ほかには与那原公園の上側の工事も予定されている。平成30年時点ではまだ高架形状ではなく、側道と県道、側道と町道の平面交差になる。信号機の設置は町と警察・国道事務所とで今後検討したい。

(まちづくり課)

Q 安全対策と騒音防止対策は？

A 計画時点での環境影響調査の結果、県は環境基準を下回ることから騒音防止対策を考えていない。

(まちづくり課)

Q 側道の設置、高架橋下部はどうなるのか？

A 一部供用開始となる平成30年には側道が設置されている(図で説明)。完成時は高架橋の下に空間ができるが、現在のところ国道事務所では活用を検討していない。しかし、南風原町にある自動車道のような整備を与那原町で検討し、活用できるとの回答を得ている。(まちづくり課)

Q 交通量が多くならないと立体交差させないと聞いたが、多くならないければ平面交差のままか？ その状態はいつまで続くのか。大見武の交通量が増えているので、早めに国道事務所に要望してほしい。

A 国道事務所からは、交通量が増えないと立体交差させないと回答を得ている。MICEができれば交通量も増えるので、国も考えるのではと思う。大見武区民を対象とした説明会の要望があれば、国道と協議して説明会を開催したい。時期は6月ごろを検討している。

(まちづくり課)

Q 下水道工事の進ちよく状況を知りたい。工事地域と工程は？

A 大見武区1班では平成9年度に整備し、14年度に供用開始。2班の整備は国道バイパス整備計画の進ちよく状況を踏まえて協議を重ね、29年度に実施設計、31年度ごろまで

新 東部消防組合管轄3町合同で採用職員 救命処置学ぶ

東部消防組合管轄の与那原町・南風原町・西原町の新採用職員ら24人が4月7日、東部消防組合消防本部2階講堂で、応急救命処置の講習を受講しました。新採用職員を対象とした講習は昨年に引き続き2回目。心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の操作方法などを学んだ後、人形や装置を使い実際の場面を想定して心臓マッサージやAED操作を行いました。

参加した職員は「事前に学習した上で訓練したが、実際に体を動かすととなると焦ってしまい、手順を円滑にこなせなかった。いざというときに人の命を助けられるよう今後も訓練に参加したい」「救急車が現場に到着する平均時間は7分。その間胸骨圧迫を続けるのは大変だと思った。周りとの連携が大事」「大切な人たちを守るためにも、今回の経験を活かしたい」など、人の生死を預かる場面をそれぞれが想定できたようです。

昨年10月には、町長ら三役をはじめとする町職員全員が、同受講を完了。今回、新採用職員7人を含め全職員が救命処置を



AEDの使用方法を学ぶ3町の新採用職員

学んだこととなります。

町では今後、スポーツ大会等が多く開催される9月ごろまでに、町内の各種団体などへ受講を推進していく予定です。

位置 N26°19'94" E127°75'50"
面積 5.18km²
年平均気温 22.3℃
年間降水量 1688mm

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

今月号の内容

- EV車が役場に イベントなどで活躍…4
- 交通安全祈り 町女性会がお守り製作…5
- 南部医療センターと提携 東部消防…6
- 軽便与那原駅舎 入館1万人突破…7
- 手作りイベント 親子連れで賑わう…8
- 地域に残る戦争遺跡 町史編さん室…9
- 受診券は届いていますか 健診の方法…10
- 6月から納付開始 国保税お忘れなく…12
- 予防接種の予診票送付・就学教育相談…13
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金申請…14
- 生涯学習・上の森学園 学園生募集…15
- 5月21日は町民平和の日 記念式典…16
- 図書館情報／きらきり子ども教室…17
- 太陽光発電・生ごみ処理機への補助…18
- 住宅リフォーム支援／下水道接続補助…20
- 税務課からのお知らせ 軽自動車税…22
- おしらせ・イベント・事業・窓口案内…23

町の人口(4月30日現在・カッコ内は前月末比)

男 9,186 (+31)
女 9,729 (+22)
計 18,915 (+53)

世帯数 7,582 (+38)

公共下水道普及状況(3月末現在)

普及率(人口ベース) 79.1% (+ 1.5)
使用可能人口 14,925人 (+272)
使用人口 10,569人 (+ 4)
使用人口率 70.8% (- 1.3)
使用可能世帯数 5,942件 (+113)
使用世帯数 4,119件 (+ 14)
使用世帯率 69.3% (- 1.1)



町内保育園でこいのぼり掲揚
Ⅱ 4月26日東浜シーサー公園

**MICE施設稼働を前に
心配されること**

Q あまりにも規模が大きすぎて感覚が追いつかない。ホテルが与那原にはないがどうするのか？ 旧市街地を含めて、どのあたりまで規模が拡大されるのか。ホテル建設地はどのあたりなのか。

A ホテルはMICE施設を中心とした計画で進んでいる。野球場や多目的広場の活用を県が検討している。(MICE担当参事)



Q 予算はどこから出るのか。与那原町の予算から支出されるものはあるのか。宜野湾のコンベンションセンターの運用はうまくいっているのか。与那原で大丈夫なのか。

A 県の事業となり県予算で支出される。与那原町はお金を出さない。現在沖縄コンベンションセンターで大きな催し物を開催したいとの要望は、施設が小さいため年間30件ほど断っている。コンベンションセンターとMICEは規模が違うため、施設の差別化もされる。県の試算では、5年は赤字だが、5年以降は黒字になると予想されている。将来を見越しての規模となっている。(MICE担当参事)

時代に流されず既存地の生活視線で都市計画を

Q 法律で空き家対策関係ができると聞いたが、大見武でも草木が生い

大綱曳Tシャツ売上金から 赤沖縄県支部に寄付

与那原町商工会青年部(米須清貴部長)と女性部(仲村徳子部長)は、昨年行われた与那原大綱曳で販売した「綱武士」Tシャツの販売代金から合わせて297,000円を東日本大震災義援金としてこの



ほど日本赤十字社沖縄県支部に贈呈しました。

町商工会青年部・女性部は東日本大震災の起きた2011年からTシャツに「思い綱げよう」と被災者支援への意志を刷り込み、売上の一部を義援金の寄付を行ってきました。日本赤十字社沖縄県支部は「皆さんの温かい気持ちは被災で困っている方々へ確実に届けます」と、義援金のすべてを被災地自治体に速やかに送金することを約束しました。



茂りハブが発生するなど大変困っている。町で対応できないか。

A 農水環境安全課で環境問題を取り扱っているので、地主にしっかりと指導していきたい。町の問題として取り組み、近隣トラブルを招かないよう配慮する。(農水環境安全課)

Q 昨年度の議会報告会は、なぜ各公民館で開催しなかったのか。予算の質問は受け付けるが、それ以外は受け付けないような雰囲気になっている。また、質問をしても気を悪くしたような態度を取る。議員は住民代表ではないのか。

A 何人かの議員から各区開催の意見が出ている。前向きに議会運営委員会会で検討したい。議員の態度については議長を通じて注意したい。

(議会事務局)

Q 大見武区に対する予算は東浜と比べると非常に額が少ないのではないか。

A 各区公平に予算配分をしている。全体のバランスを考えながらしているが、東浜は新しい土地なので、既存地よりまだまだ整備が必要な場所が数多くあるので目立っている。

(財政課)

事業ごとに予算が配分されるので、橋などの大きな事業があると東浜が突出したように見えてしまう。防犯灯などは各区平等に予算配分したい。

(副町長)

Q 農業調整区域は5年に1回見直しがあると聞いているが行われていない。本当に見直す気はあるのか。

A 農振農用地は昨年度に見直しを行っている。説明会も開催した。農振白地は、地目が畑の場合は転用できる。正当な理由があれば農業委員会に対応したい。

(農水環境安全課)

Q 市街化区域の見直しはないのか。農業をするには、においの発生は避けられず、農薬散布も必要だが、住宅が近くにあるので苦情が出る。役場でどうにか対応できないか。

A 大見武区の都市計画図は、ほとんどが調整区域となっている。市街化区域に変更するのは大きなハードルがある。大規模開発などがないと市街化区域になれない。ご指摘の件は前

向きに検討したい。(まちづくり課)

今後、MICEが来ると与那原町の土地も手狭になるので、大見武区の開発も必要になってくるのではと思う。その時は土地利用計画をはじめ新たな事業など、町全体をみんなで考えたい。

(副町長)

Q 大型MICEが決定され、東浜を中心に与那原が発展していくと思うが、行政も区民もこの時代の流れについていけないのか。追いつくだけで精一杯にならないか。さまざまな事業が進められているが、まちづくりが進む中で環境や緑をどれくらい残せるのか、緑化問題を具体的に考えてほしい。これからは世界から注目されていくので、町花・町木などは形だけでなく活用し、与那原の特色として利用できないか。東浜が発展が早すぎ、周辺がついていけない。先を見るのでもいいが、一歩中道に入った気で既存地も気にかけてほしい。

A まさにその通りであり、MICEが来るからといって環境のバランスを台無しにしてはならない。上与那原公園の緑化もそうで、町としても環境に配慮していきたい。ほかの区からも東浜だけを見えていないかと質問があった。MICEだけでなく、普段のまちづくり、緑を含めた環境作りを行いたい。地域バランスをしっかりと図りながら進めたい。

(副町長)

与 日産自動車と3年間貸与 那原町にEV公用車登場

新しい交通手段として開発されている電気自動車(EV)がこのほど、日産自動車から与那原町に3年間貸与されることになり、現在公用車として稼働しています。

EVを身近にし、活用してもらおうと行政を対象に企画した同社の「電気自動車活用事例創発事業」に参加したもので、今回貸与を受けたのはe-NV200という7人乗りのワゴン車。与那原町では公用車として活用するほか、与那原大綱曳などにイベントや、車から電源を供給できることから、災害時には屋外での機能を活用する予定です。

EV車の貸与式。左から當山健教育長、古堅國雄町長、比嘉隆憲琉球日産国場店店長、當山浩樹同店営業課係長、照屋勉副町長＝3月30日町観光交流施設



与原

2月24日 区公民館
参加人数：20人



スクールゾーンの 通行区域は？

Q 地震・津波避難路の草刈りを。
A 先日区長と現地を確認した。一部の避難経路に草木や雑草が生い茂り、早急に両課で日程を調整して対応したい。

(農水環境安全課・まちづくり課)

Q スクールゾーンの路面の文字が消えているので書き直してほしい。
A スクールゾーンの注意喚起の路面表示は重要。しかし予算配分に限がある。今年度中には対応したい。

(農水環境安全課)

Q スクールゾーンは地域に住んでいる人も通行許可をとらないといけないことが気になる。孫を保育園に連れて行くなどができなくなるのではないかと心配だ。

A 区域外から区域内への通行は確実に違反となる。地域の方は通行許可証で区域内の通行が可能。各車が申請して与那原署から通行証を受けることになる。(農水環境安全課)

与那原・浜田の住民は、最短で国道に出られるまでの許可証となるので、この許可証で浜田まで行けるといわけではない。愛隣園方面や保育所の送迎などで浜田区内を通行することも、直接行くことはできない。いったん国道まで出て行くことになる。(副町長)

保育所通園の場合は許可証を取ってもらうことになる。

(子育て支援課)

与那公園、昔懐かしい遊び場に

Q 与那公園奥にある与魂の塔の側にある川の整備を。

A 与那公園区域を与那原バイパス橋梁付近まで拡大し、橋梁下空間の駐車場整備と野球、サッカーを行う多目的広場設置を含めた公園改修の事業化を検討中。その中で、川の改修も行いたい。(まちづくり課)

Q 川の整備に合わせてそこに体育館ができないか？

A 現在の公園を整備して野球・サッカーができるよう整備できるか地域の方のご意見を伺う。東浜の野球場が本来小学校用地で、正式な野球場として残るかどうかわからないため、与那公園で作れないか検討している。ただし現状の面積を考えるとボールが外に飛んでいかないようにすることで精いっぱい、体育館のスペースはないため、観光交流施設を使ってみよう。(まちづくり課)

Q 川の改修は暗渠にするのか、せせらぎのように子どもたちが親しむ水辺を作るのか。私たちが小さいころはよく川で遊んで生物とも触れ合った。

A まだ考えていない。詳細設計の際にみなさんと検討して煮詰めていきたい。(まちづくり課)

Q 与那公園周辺の違法駐車を防ぐポールを野球場入口手前まで延ばしてもらいたい。

A ポールが折れているところもあり、ポールの場所をさらに伸ばすことも可能と思われるので、地域のみなさんと相談して設置個所を検討したい。(農水環境安全課)

Q 公園内の遊具がほとんど壊れている。今ここで遊ぶ子どもたちは多

心 与那原町女性会 込めて交通安全お守り

この春卒業した町内2つの小学校の6年生全員へ3月17日「春の交通安全お守り」を寄贈しました。

平成22年(寅年)から始まった干支の交通安全お守り作りも今年で七年目になります。クラフトテープで作る干支お守りは学校現場から「毎年楽しみにしています」とお声をかけてもらい、会員はみな「(干支が)一巡するまで頑張ろうか」と意気込んでいます。

副会長の瀬底雄子さん(当添区)は「お守りは女性会交通安全母の会のメンバーで心を込めて作成しました。中学生になっても交通ルールを守ってください」と挨拶しました。



町女性会会員募集

随時受付します。詳細は事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ

与那原町女性会事務局(与那原町コミュニティーセンター内) ☎835-8220

く、せっかくの遊具が使えないので、公園の改修事業と並行して直してもらいたい。

A 傷んでいる物も直していく。

(まちづくり課)

Q まちかど図書館が現在使われていない。公園改修の検討にはこれも含まれているか？

A まちかど図書館は親川と与原の2カ所あり、ともに取り壊す方向で進める。当時有志の資金で立てたが、当事者にはすでに了承いただいている。

(生涯学習振興課)

Q 公園整備に併せ、公園裏や運玉森に至る道など、散歩ができる遊歩道を整備できないか。子どもころよく遊んだ。非常にいい場所になるので開発をお願いしたい。

A この場所は防災の観点からも検討事項が多く、まちづくり課と併せて検討したい。

(農水環境安全課)

Q 老人会で公園の清掃に参加し、主に樹木の葉を掃除しているが、葉が落ちやすい木が多い。落ちずに陰を作ってくれる木もあるので、植栽はよく考えてほしい。

A ククワディーサーは枝が広がり、陰を大きく作り重宝しているが半面落葉する。要望を聞きながら検討していききたい。

(まちづくり課)

Q 公園で蟬がよく止まっている木8本のうち7本が枯れ、さらに2本が枯れかかっている。アカギも多くが枯れかかっている。アカギや在来の木が枯れるというのは何かしら原因があるのではないか。児童館のアカギも元気がない。調べて対処してほしい。

A 造園樹木の担当に聞いてみる。

(まちづくり課)

公園の樹木は地域に生活しておられて、皆さんの納得していただけるようなものを整備していきたい。

(町長)

進めてほしい道路の整備

Q 朝の国道329号線渋滞のためスクールゾーンに進入し浜田方面に抜けてくる車が多い。

A 地域の区域外からの車両等がスクールゾーンに侵入した場合には道路交通法に抵触する。今後、与那原署と協議しながら指導・取り締まりの強化を依頼する。

(農水環境安全課)

Q 329号線の渋滞は、与那原署前から首里方面への右折車線がないためと思われる。地域は違うが右折車線の設置を検討してほしい。

A 与那原交差点改良は平成25年度に沖縄総合事務局と南部国道事務所に申し、現地を確認しながら要請を行っている。国道事務所としては、交差点の混雑解消のため与那原

バイパスの整備を進めていることから、整備後の状況を確認して、それでも混雑がひどいようなら必要に応じて交差点改良の事業化へ進むとの回答。まずは平成30年のバイパス開通を待つ様子を見たい。

(まちづくり課)

Q 区内にある道を整備し、西側から国道まで貫通できないか。新しい家がないので貫通できるような状態だと思ふ。

A 道路の舗装は調査して検討したい。MICEの立地にも関連するため、ゆめなり橋から与那原バイパスにかけての町道整備を考えており、現在県の街路課と調整中。まだ事業化のめどはないが、道路を新設できるのではないかと考えている。

(まちづくり課)

運玉森へまっすぐつなげたいが、大きな予算が必要。まだ事業化に向けての決定はしていないが、強く要請していききたい。

(町長)

Q 運玉森下側の道路は、上から降りて来る車のスピードが上がりが、子どもたち飛び出したら大変なことになる。早急に凸型ロードハンパ設置を。

A ハンパは急坂ではなかなか実績がない。坂の途中は却って危なくならないか。しかし何らかの対策は必要なので現地確認し、安全対策したい。

(農水環境安全課)

救 東部消防・南部医療センター 急ワークステーション運用で覚書締結

東部消防組合消防本部(嘉手刈右和消防長)と県立南部医療センター・こども医療センター(我那覇仁病院院長)は、救急分野で相互連携するための「救急ワークステーション運用に関する覚書」を3月末に締結しました。

東部消防は年間の救急出動が3852件(昨年)。今回の運用で救急隊員が医療センターのワークステーションに救急車を待機させ、傷病者の処置を観察するなどの病院実習が可能となりました。一方南部医療センターは救急搬送される件数が4500件。医師が救急車に同乗し、いち早く現場出動できるようになりました。



MICEへの対応は

行政の急務

Q MICEが来たとき交通渋滞が解消できるのか。クリスマス花火のときでさえ渋滞がひどかった。どうなるか心配。

A クリスマス花火の際は、会場に5千人、周辺に1万人が集まった。帰りに相当の混雑があった。MICEでのイベント集客は2万7千人が見込まれ、渋滞が起これと試算している。国道バイパスが平成30年に完成する。並行してサンライズ推進協が西原バイパスの中城方面への延伸と、空港から新たな交通機関が必要であると県に要請している。

(MICE特命参事)

MICE決定の懸念材料である交通渋滞は与那原交差点の交通渋滞を解消すべくバイパス整備を進めている。運玉から我謝に向けて、2020年には一部通行可能と報告受けている。さらにサンライズ推進協が東岸整備を国に直訴し、ほか多くの力添えも得ている。しばらく時間はかかるが、329号西原バイパスは沖縄市までつながるよう要請を繰り返したい。

(町長)

Q MICEがあと5年といえはすぐ先の話。LRTの敷設を早く進めるべき。

A 県によって那覇与那原間の需要

予測調査が行われる。これはあくまでも調査なので、町としては協議会を早めに立ち上げて県に要請することとしている (MICE特命参事)

LRTはどうやれば実現できるか、那覇南風原与那原がどう行動すれば実現できるか、県を巻き込まないと南北の話が先になつているので、ただ単に訴えるだけでなく、調査を含めて進めていきたい。鉄軌道はどうしても必要なので、上下分離方式を考える。ハードは国、運営は地域や民話もあるので、それも学習しながら具体的に取り組む方向。3市町でやっている。

(町長)

Q MICEを見据えて教育、特に語学力の向上が必要と感じている。

A 現在、教育委員会でJETと称して2年間指導する人材を中学校へ1人、またALTを各校1人ずつ配置している。MICEに向けて校長教頭との話し合いの中でコミュニ

ケーションのできる英語・会話する英語教育の話し合いをしている。ほか、英語検定の費用を半額助成している。夏休み期間は中学生6人をホームステイ事業で派遣し、4週間英語だけの生活をしている。教育の方法はほかの観点もあるので意見をたまわりたい。今年度からはスポーツ少年団に外国人指導者を派遣してスポーツを通した英語指導を始め、現在は与那原マリンスポーツに導入している。

(学校教育課)

Q MICEのオープンによって与那原が与那原らしくアピールできることは、与那原が芸能のまちだということ。兄弟小節の歌碑を世界各国から来た人にアピールする。たとえば盆踊りの時にを踊るとか、民謡の大会で競つてコンクールやるとか、いろんな形でアピールするなど平和文化を発信してほしい。

A 本町は総合計画で歴史と文化を生かしたまちづくりを謳っている。前川朝昭碑を町内外に広める方策も考えなければならぬ。それ以前に「何が資源か」ということも考え直していかなければならない。特産品も含めて継続的に力を入れない。

(副町長)

地域の特性と二括交付金

Q 一括交付金で観光交流施設など目に見えるものは分かるが、それ以



▲来館者1万人達成を記念して駅舎入口で写真撮影



戦前の風景画を見て当時を思い出す浦西寿クラブの皆さん

来館者1万人達成

旧県営鉄道の100周年を記念して戦前の与那原駅舎を復元し、昨年1月末に開館した「軽便与那原駅舎展示資料館」の来館者数がことし3月24日、1万人となりました。

1万人目となったのは、この日訪れた浦添市・浦西自治会「寿クラブ」の26人。駅長に扮した町職員から賞状と記念切符が贈られました。

寿クラブのメンバーの中には、当時軽便鉄道に乗ったり、与那原駅に降った経験のある80代の方々が「女学生のころ煙を避けるため、客車の入口によく乗ったんですよ」「父親と一緒に駅まで歩き、汽車に乗ったことは大切な思い出です」など当時の記憶を周囲に語る姿がありました。

外にどのように活用されているのか。市町村によってはヤギを飼うと聞いている。地場産業振興に役立つのであればそのような使途もあると思う。

A 一括交付金の使途は ①沖繩の特殊事情 ②沖繩の振興に資するもの。ソフト事業ではたとえば大綱曳や商工会を通しての振興策が挙げられる。ヤギ振興なども合致すると思う。振興策としてそのように使う方法もある。一括交付金の使い方はまずソフト事業をしっかりとやり、町のさまざまな活動を通して町民が所得を得られるように考えていきたい。(副町長)

Q 一括交付金がハード・ソフト面フルに活用してきたと感じている。高いハードルの16億の観光交流施設ができ、沖繩女子短期大学とも連携し、MICEも含めて施設を活用したい。

A 歴史文化の整備、教育もソフト活用し、小中学校で学習支援員を大人活用している。電子黒板など今ではなくてはならない教材を、外の市町村の中で一番活用しているのではないかと思う。これからも積極的に活用し町民に役立てたい。(町長)

Q 親川の拝所は一括交付金でやるのか？ 与那原らしさをアピールできる物を…瓦せんべいなど…どこでつくれるか町で検討していただけるのか考えていただきたい。

A 親川・三津武嶽・御殿山を昔のように復元しようと計画していて、一括交付金でできるよう検討している。(町長)

生活の中で 気付くこと、気になると

Q 臨港道路を見ていると、西原町側はいつもきれいだが、与那原町側は草が長く刈られていないようだ。西原町がシルバー人材を活用しているのであれば、一括交付金の活用でシルバー人材を雇えないか？

A 臨港道路は県の管轄で、西原と与那原側で国道事務所の管轄が異なる。南部土木事務所にはその都度お願いしているところだが、県の管轄なのでシルバーはやっていないはずだ。西原町側がどうやっているのか調べてみるが、南部土木事務所に聞いてみる。(まちづくり課)

以前、町でシルバー人材センターの必要性を調査した結果、受給バランスの問題で作る計画に至っていない。



町では高齢者の有償ボランティアを社協に委託して行っている(福祉課)

Q 東浜の水路沿いの歩道で、視力障害者の歩行を守る点字ブロックと柵の作りが、どう見ても障害物にしかみえない。曲がつて歩かなければならず、視力障害者にとって障害にしかならない。杖をついてはたして通って行けるのか、柵で転ぶなど危険ではないか。障害者のためにはならない。現状を見てほしい。ほかにも同様の物を作るとしたらやめてほしい。

A 歩行者専用道路は車やバイクが入らないよう柵を作っている。歩行者や目の不自由な方には影響のないよう県の基準で設置している。点字部分を確認しながら歩けるようにしている。再度場所を確認してから回答したい。(まちづくり課)

Q 健康志向から野菜を自分で作る人が増えている。与那原町でも市民農園ができないか

A ちょうど28年度に市民農園導入の案を作っている最中。土地の選定は進んでおり、26区画・25㎡の農園用地を大見武で確保するよう進めているが、水の整備がまだ解決していない。(農水環境安全課)

Q ネコのふんに悩んでいる。周辺にネコ好きもいるので否定はしないが、出産して一気に5〜6匹増えるのを

手「てのわいち」出現 づくり感覚のマーケット

町内外のサロンや手づくりショップなどが集まり「チャリティーてのわいち」と題したイベントが3月27日、町コミュニティセンター研修室で開催され、親子連れなどで賑わいました。

町内でリンパケアサロンを開業する松本理香さんが仲間とともに主催したもので、参加した19のブースでは、ガラスアクセサリーやワイヤーアートなどの制作体験のほか、ボディージュエリーやネイルなど女性や子どもたちに人気のコーナーも出店。会場は終始賑わい、そこで出会った人たちで情報交換するなどの光景もありました。

出店にともなう収益の一部は町社会福祉協議会に寄付されました。



みる。エサをやっている姿もよいとは思いますが、フンを処理するのは自分。どんな風に指導しているのか。

A ネコは庭がきれいな家でふんをする。いろいろ試しても効果がない。ネコをかわいがる人を否定できないが、餌をあげる人がいる。水をまいたら少しはよくなる。これらは担当に伝える。
(農水環境安全課)

Q 児童館全体を公民館にしてほしい。現在公民館は2階にあり、高齢者は階段を上れない。子どもたちはどこか広い場所に移してのびのびとさせればよい。公園の中に設置すればよい。

A 平成8年に安全安心な居場所づくりのために町が初めて建てた児童館である。校区に2つ欲しいとの要望から東小校区に海風児童館を作った。子どもたちの遊びの場所としてはまだまだ需要が高い。運営を与原でやりたいというが、検討していない。ほかの場所に移動できるかどうかは関連各課や多方面と相談するが、現状ではこの場所に児童館機能が必要だ。
(子育て支援課)

Q 防犯灯が取り換えられて非常に明るくなり感謝している。町全体で広げればすばらしいと思う。

A 防犯のLED化は地球温暖化防止の目的で町内13区の設置をほぼ終える予定。次年度は水銀灯をLED化で区民の電気代負担を軽減す

る。
(農水環境安全課)

Q 与那古浜公園は夜ウォーキング利用が多い。ところが女子トイレ入口には寝袋で寝ている人、夏はビールで宴会をする人など立派な公園が台無し。対策を講じてほしい。

A 見回りを行っているが毎日というわけにもいかず、与那原署と対策を練っていきたい。
(農水環境安全課)

困窮に手を差し伸べて

Q 新聞報道では子どもいる困窮世帯では食べることもままならず、県内にはごはん施設もあると聞く。保険証の届かない子どももいると聞く。困窮世帯の子どもたちに対する地元の人たちが関心持てば解決する。町は積極的に救援の手を差し伸べてほしい。

A 教育委員会としては「就学援助制度」という生活基準額より収入が少ない家庭に給付を行う制度があり、25%が受けているが、まだ知らない人に周知をはかっていたい。また旧ベスト電器に無料塾を開いている。貧困による高校進学断念を防ぐ目的で開いている。
(学校教育課)

沖縄県は全国の2倍の30%が貧困である。にもかかわらず支援がしつかり届いていないのが現状。「就学援助制度」の周知が届かない、また方法が分からないこともあり、次年度はさまざまな支援を確実につなげ

るための支援員を各小学校区に1人ずつ、2人配置して支援につなげたい。居場所づくりについては民間で心ある方が実際にやっている。支援のなかで、貧困を世帯のせいにするのではなく社会全体の責任であるとの考えで進めていく。
(子育て支援課)

新聞では1件保険証が届いていないとの報道だった。保険料が未納の場合、通常は1カ月、高校生については1年間使える保険証を発行している。このケースでは郵送した保険証が自宅に届かず、その後も連絡取れなかったが、学校を通じて連絡を取ることができた。
(健康保険課)

県がモデル施設として与那原町に「ゆいはーと」を設置している。ここで助けられたとの話があった。与那原は注目されているので、モデル地区としてぜひ力を入れていきたい。近くでそういう人にお会いしたら、施設があるので役場に連絡するなど活用してほしい。
(町長)

Q 子どもの貧困が注目されているが、貧困寡婦というのもあることも捉えてほしい。長いこと生きてきて医療費がかさみ、年金額は落ちる。生きていくのに非常にきつい世の中なので、そういうことも考えてほしい。

A 母子寡婦会がある。会の方々と相談しながら支援していきたい。

(子育て支援課)

(次号へ続く)

町史編纂室より

「鉄の暴風」と形容された沖縄戦から今年で71年。壊滅的被害を受けた与那原のまちが復興し地域が発展するなか、戦争を体験なさった方々が減少し、また、戦争の痕跡をしめす戦争遺跡も数を減らしつつあり、年を追うごとに地域に残る戦争の記憶が薄れつつあります。

板良敷区に残るトーチカ跡は、現存する数少ない戦争遺跡の一つで、幅3.64m、高さ4.0mのかまぼこ型の構築物が丘の中腹から顔をのぞかせています。このトーチカ跡の成り立ちや経緯について、はっきりしたことはわかっていないのですが、陸上から発射する魚雷を納める格納庫壕が近くに存在していたことから、魚雷を使用する海軍の部隊が関係していることが考えられます。

※トーチカ=コンクリートなど強固な素材で構築された小規模な軍事的拠点

地域に残る戦争遺跡

このトーチカ跡のほかにも、与那原町内には戦争遺跡が各地に残っています。もしかしたら、あなたの足元や、普段通っている道のそばに戦争遺跡が残っているのかもしれない。

5月21日は町民平和の日です。戦争遺跡を通して「平和」を考えてみませんか？



板良敷区に残るトーチカ跡

診で スタート!

特定健診・一般健診・長寿健診

● 受診期間＝4月1日～平成29年3月31日

県内ほとんどの医療機関で受診できます。

無料

受診券届いていますか？

20～74歳の国保加入者

カード型の保険証に受診券がついています



20～39歳の方

(国保加入者以外)



75歳～長寿医療の加入者

こんな検査が
受けられます

基本健診

・身体計測・血圧測定・腹囲測定・尿検査(糖・たん白・潜血)・医師の診察
・血液検査 肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP) 脂質検査(HDL・LDL・中性脂肪)
血糖検査(血糖値・HbA1c) 腎機能検査(尿酸・クレアチニン)

詳細な健診 (医師が必要と認める者)

・貧血検査・心電図検査・眼底検査

※健診結果は、町民の皆さんの健康づくりのため、保健師・管理栄養士による
保健指導や、疾病の分析などの資料として使用しますので、ご了承ください。

日曜健診

● 平日お忙しい方は、ぜひ日曜健診をご利用ください。

- ▶ ①特定(一般)健診
- ②胃がん(バリウム)
- ③肺がん ④大腸がん

▶ 受付時間／午前8時～10時

ご予約は健康保健課

☎945-6633まで

日程	会場
5月22日(日)	町社会福祉センター
7月10日(日)	町コミュニティーセンター
8月7日(日)	町社会福祉センター
9月25日(日)	
10月16日(日)	
12月18日(日)	
1月22日(日)	観光交流施設

※都合により会場が変更になる場合があります。

がん検診

● 受診期間＝4月1日～平成29年2月28日
町の指定医療機関で受診できます。



20～39歳の女性
(子宮頸がん・乳がん検診)



40歳以上の男性
(胃がん・肺がん・大腸がん検診)



40歳以上の女性
(がん検診＋婦人がん検診)

健康づくり

みなさんの
ニーズに合わせた
健診を
用意しています！



がん検診 胃・肺・大腸

40歳以上の方へ
「がん検診受診券」を送付します

■対象
医療保険の種類に関係なく、町内在住の40歳以上の方で、職場等で検診機会のない方。

■検査方法
胃がん＝胃エックス線検査(バリウム) または胃カメラ検査
肺がん＝胸部エックス線検査・喀痰検査
大腸がん＝検便検査

婦人がん検診 子宮頸がん・乳がん

20歳以上の女性の方へ「婦人がん検診受診券」を送付します

■対象
医療保険の種類に関係なく、町内在住の20歳以上の女性で、職場等で検診機会のない方。ただし、マンモグラフィ検査の対象者は40歳以上。

■検査方法
子宮頸がん＝細胞診・経膈超音波検査
乳がん＝マンモグラフィまたは乳腺超音波検査

婦人がん集団検診(受けられる検査)

① 子宮頸がん細胞診 ② 乳がんマンモグラフィ
※今年度は、集団検診での乳がん視触診検査はありません。

「婦人がん検診受診券」マンモグラフィ検査を忘れずにお持ちください 先着40人まで

日 程	受付時間	会 場
10月20日(木)	午後1時30分～3時	町社会福祉センター
11月20日(日)	午前9時～10時	

※予約が必要です。健康保険課 ☎945-6633まで

指 定 医 療 機 関 名	場 所	電 話	がん検診			婦人がん検診	
			胃	肺	大腸	子宮	乳
与那原中央病院	与那原町字与那原	945-8101	○	○	○	○	○
ながみね内科	与那原町字与那原	882-0777	○	○	○	×	×
まつだクリニック	与那原町字与那原	944-7400	×	×	×	○	○
沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平	889-6474	○	○	○	○	○
沖縄第一病院	南風原町字兼城	888-1151	○	○	○	×	○
沖縄メディカル病院	南城市佐敷津波古	947-3555	○	○	○	×	×
南部徳洲会病院	八重瀬町字外間	998-0309	○	○	○	○	○
南部病院	糸満市字真栄里	994-0501	○	○	○	×	×
とよみ生協病院	豊見城市字真玉橋	850-9003	○	○	○	○	○
豊見城中央病院健康管理センター	豊見城市字豊崎	852-2000	○	○	○	○	○
アドベンチストメディカルセンター	西原町字幸地	946-2844	○	○	○	○	○
ハートライフ病院	中城村字伊集	870-3730	○	○	○	○	○
那覇市立病院	那覇市古島	884-5111	○	○	○	○	○
沖縄赤十字	那覇市与儀	836-7433	×	×	×	○	○
大浜第一病院	那覇市天久	866-5182	○	○	○	○	○

お問い合わせ 健康保険課② ☎945-6633

6月より納付がスタート

平成28年度

国民健康保険税

コンビニ・県内郵便局でも納付できます

国民健康保険…国保加入者が病気やけがをしたとき病院・薬局などへ安心して行けるように、ふだんから保険税を出し合い、いざという時の医療費にあてる、お互いに助け合うための制度です。各市町村が運営しており、加入者は、職場の健康保険や船員保険、後期高齢者医療制度、生活保護に加入している方以外です。

世帯主が納税義務者

国民健康保険税は、世帯単位で計算し、納税義務者は世帯主です。世帯主が国保加入者でない場合も同様です。

※課税限度額の変更 平成28年度より課税限度額が次のように変わりました。

	平成27年度	平成28年度
医 療 分	52万円	54万円
後期高齢者支援金	17万円	19万円
介 護 納 付 金	16万円	16万円

税率・課税限度額

※12か月加入した場合の金額です。

保険税の内訳	① 所得割 (H27年中の所得 -33万円)	② 資産割 (固定資産税の 持ち分)	③ 均等割 (加入者1人あたり)	④ 平等割 (1世帯あたり)	課税限度額 (最高額)
(A) 医療分(国保加入者全員)	6.00%	22.4%	14,000円	14,700円	54万円
(B) 後期高齢者支援金(同上)	2.50%	9.6%	6,000円	6,300円	19万円
(C) 介護納付金(40~64歳の方)	1.37%	6.0%	6,100円	3,600円	16万円
計 40~64歳以外の方 (A+B)	8.50%	32.0%	20,000円	21,000円	73万円
40~64歳の方 (A+B+C)	9.87%	38.0%	26,100円	24,600円	89万円

低所得世帯への軽減

世帯主(国保でない世帯主含む)と国保加入者の前年総所得額が、次の基準にあてはまる世帯は、均等割と平等割の軽減が受けられます。ただし20歳以上の方に所得の未申告者がいると、軽減判定が保留されます。**所得がない・少ない場合や扶養に入っている方も**、必ず申告しましょう!

※平成28年度から5割、2割軽減の対象が広がりました。

軽減割合	平成27年度まで	平成28年度より
基準所得 7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円+(26万円×国保加入者数)以下	33万円+(26万5千円×国保加入者数)以下
2割軽減	33万円+(47万円×国保加入者数)以下	33万円+(48万円×国保加入者数)以下

保険税の減免制度

低所得の軽減(7割・5割・2割)などの制度を受けられない世帯のうち、**天災・失業など、特別の事情のため**平成28年中に比べ所得が激減した世帯を対象とします。

※平成28年度保険税の納付相談は、納税通知書が届いた後(6月中旬以降)にお越しください。

※上記の減免には、申請・所得申告が必要です。詳しくは納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニ・金融機関などでは取り扱いできません。便利な口座振替をご利用ください。

▶ 予診票を送付しました



MR 予防接種 2 期

(麻疹・風疹混合ワクチン)

対 象 (平成28年度)

与那原町に住所のある方

平成22年 4 月 2 日
～平成23年 4 月 1 日 生まれ

接種期間 ▶ 平成28年4月～平成29年3月31日まで

接種料金 ▶ 個人負担なし(全額公費負担)

実施場所 ▶ 町委託医療機関(案内文に同封)

※接種当日は予診票と親子(母子)手帳を医療機関へご持参ください。

※接種期間を過ぎると任意接種(全額自己負担)となります。

※対象の方にはすでに案内文書と予防接種の予診票を郵送しております。詳しくはそちらをご覧ください。

※予診票を紛失された際には再発行しますのでご連絡ください。

▶ 予診票を送付しました



対 象 (平成28年度)

① 与那原町に住所がある方で

右記に該当する者

② 60歳から65歳未満の方で

心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。

65歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ)

70歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ)

75歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ)

80歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ)

85歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ)

90歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ)

95歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ)

100歳(大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ)

接種期間 ▶ 平成28年4月

～平成29年3月31日まで

実施場所 ▶ 町委託医療機関

(案内文に同封)

接種料金 ▶ 自己負担額 5,000円

※生活保護受給者は全額公費負担となります。

※過去に「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことがある方は、定期接種の対象とはなりません。

※実施期間以外、町委託医療機関以外での接種は全額自己負担となります。

※対象の方にはすでに案内文書と予診票を郵送しております。詳しくはそちらをご覧ください。

※予診票を紛失された際には再発行しますのでご連絡ください。

お問い合わせ 健康保険課③ ☎945-6633

与那原町教育委員会主催

平成28年度

就学・教育相談会

かけがいのない子どもたちをすこやかに育てるためには、小さいときからその子ども一人ひとりに応じた育児や教育を行うことが大切です。

小学校入学に向けてお子さんの心や体の発達に何らかの不安等を感じ、育児や教育の心配や悩みをお持ちの方のために、専門の先生による就学・教育相談会を行います。

気になることを中心にして、お子さんの養育や就学に向けての相談など、どんなことでも構いません。どうぞ、お子さんを連れてお気軽にご相談ください。

相談日時 6月17日(金) 午前10時～正午・午後2時～4時
18日(土) 午前10時～正午

※相談時間は1時間程度です

場 所 与那原町社会福祉センター2F 大ホール

対 象 者 小学校就学前のお子さん(概ね2歳～6歳)の保護者

※保護者が希望する場合は、保育園・幼稚園の先生方の相談も行います。

お申し込み方法

① 申込書 就学・教育相談申込書兼アンケート

※申込書は通園している町内の幼稚園や保育園、町のHPからもお受け取りいただけます。

② 提出先 通園している町内の幼稚園や保育園または、与那原町教育委員会学校教育課へ提出

③ 提出期限 5月27日(金)

※相談日の日程を調整後、各保護者へ通知します。

相談内容 気になることを中心にして、お子さんの養育、就学に向けての相談を行います。

【例えば】

- ものを見る時に近すぎる
- 後ろから呼びかけると振り向かない
- 発音や話し方がはっきりしない
- 落ち着きがなくて一つのことに集中しない
- 指示や内容を理解することが難しい
- 食べ物や遊び等、こだわりが強い
- その他のことで、気になることがあるお子さん

お問い合わせ 与那原町教育委員会 学校教育課 ☎945-2361



年金生活者等支援臨時福祉給付金

申請受付が
始まっています高齢者
向け申請期限▶平成28年7月19日(火)
【当日消印有効】●窓口受付は、平日(月～金)
※土日、祝祭日除く
午前9時～午後5時

(12時～午後1時は除く)

※申請期間を過ぎると、受け付けできなくなりますのでご注意ください。

申請方法▶支給対象の見込みのある方へ町より申請書を送付しております。

申請書を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で返送してください(役場1階の臨時福祉給付金特設窓口での提出も可能です)。

※詳細は、送付されているお知らせをご覧ください。

※平成27年度町・県民税が非課税、かつ課税者に扶養されていない方で申請書が届いていない方はお問い合わせください。

※平成27年1月1日時点で住民登録がある市町村への申請となります。

「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、与那原町や警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

民生委員・児童委員を
ご存じですか？

民生委員は住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱(民生員として活動する事を依頼)されます。また児童委員は児童福祉法によって民生委員が兼ねています。民生委員・児童委員は無報酬でボランティアとして活動しています。

民生委員の委嘱

民生委員は、人格識見高く、広く地域の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など民生委員法に定める要件を満たす人が委嘱されます。

民生委員・児童委員の
役割・活動

民生委員は・児童委員は、常に住民の立場に立って、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために活動しております。委員が地域の中で、生活上の心配ごとの相談や福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、さまざまな活動に取り組んでいます。

具体的には、高齢者や障がいをお持ちの方、子育て世帯など、地域住民からの生活上のさまざまな相談に対応します。

- ひとり暮らしの高齢者の見守りや、高齢者世帯の訪問活動
- 子どもたちの安全をまもるための活動

ほか多種多様な民生活動があり、行政との「つなぎ役」としても重要な役割を果たしています。

与那原町では、現在26人の民生委員・児童委員が地域を支えています。民生委員・児童委員についてのお問い合わせは下記へどうぞ。

お問い合わせ

福祉課⑤ ☎945-1525

与那原町社会福祉センター ☎945-3016



● ボウリング教室開催 (2期目)

お待たせしました！平成28年度ボウリング教室(第2期)が始まります。ボウリングを通して楽しく健康づくりをはじめませんか？

対象▶与那原町在住の65歳以上で介護認定を受けていない方
内容▶1回2～3ゲーム投球。インストラクターによる指導もあります
利用日▶7月～9月の毎週水曜日(全12回)
利用時間▶10:00～12:00
場所▶スポーツワールドサザンヒル(南風原町字新川)
募集定員▶25人(先着順)
利用料金▶300円(シューズ代)
申し込み方法▶福祉課窓口にて申請・受付
申し込み期間▶6月1日(水)～6月30日(木)
※定員に達し次第締め切ります。

ふれあいコールのご案内

お電話による安否確認や会話で「心のふれあい」をもち一人暮らしの高齢者の方々の不安などをなくすことが目的の事業です。

- 定期的なコールで、安心感が増します。
- 緊急時は福祉課と連携して対応します。

対象▶おおむね75歳以上の一人暮らしの方
利用回数▶週3回ほど(曜日は相談して決めます)

利用料金
無料もしかして虐待かも…
と思ったら、まずご相談ください

高齢者虐待を早期に発見するためには、日ごろから高齢者や家族・介護者が発するサインを見逃さないことが大切です。

高齢者に対する虐待を見たり聞いたりしたとき、あるいは「虐待かな？」と思った時は、まず、包括支援センターにご相談ください。

高齢者虐待を「しない」「させない」「見逃さない」ためにも一人で抱え込んだり、悩んだりせず、早めにご相談ください。秘密は厳守します。

■ 平日(月～金)8:30～17:15は☎945-1525
地域包括支援センタ(役場福祉課内)

■ 夜間(平日17:15～翌朝8:30)及び
休日(土日祝祭日)は☎946-5138
(委託先/与那原日の出園)

虐待の相談だけではなく、「介護に疲れた」「介護のことで困っている」などの相談にも応じます。

お問い合わせ

地域包括支援センター
(役場福祉課内) ☎945-1525

平成28年度 第12期

学園生募集

講座内容

対 象／与那原町在住の60歳以上の方

定 員／30人

開設機関／与那原町教育委員会

履修期間／平成28年6月～平成29年2月(1年履修制)

学習日時／毎月第2・4月曜日(講座内容によって変更有)

学習時間数／年間25時間以上

場 所／与那原町コミュニティセンター

授 業 料／なし(ただし材料・茶菓子等は自己負担)

募集方法

募集期間／5月23日(月)～5月31日(火)午後5時

申 込 先／与那原町コミュニティセンター(電話受付)

※募集定員を超えた場合は抽選となりますのでご了承ください。

※土日祝祭日17時以降は受付しません。



■ オリエンテーション

日 時／6月6日(月) 午後2時

場 所／与那原町コミュニティセンター(第2研修室)

■ 開 講 式

日 時／6月13日(月) 午後2時～4時

場 所／与那原町コミュニティセンター(第2研修室)

平成28年度 上の森学園の講座内容

講 座 内 容		
平成28年		
6月6日(月)	オリエンテーション	趣旨・事業説明・係分担 ほか
6月13日(月)	開 講 式 講 話	ハッピーライフ! 楽しく生きるための秘訣
6月27日(月)	健 康 づ くり	パークゴルフ交流会
7月11日(月)	健 康 づ くり	60歳からはじめる脳活! ～認知症にならないために一笑いヨガ～
7月25日(月)	文 化 講 話	沖国大 学外講座 ～沖縄の地域社会における芸能の力～
9月15日(木)	趣 味 と 生 活	沖縄芝居鑑賞教室
9月26日(月)	趣 味 と 生 活	与那原の文化に触れてみよう! ～陶芸体験～
10月24日(月)	健 康 づ くり	軽スポーツ
11月14日(月)	視 察 研 修	ゆんたんざの遊び庭 ～ありんくりん体験～
11月28日(月)	健 康 づ くり	腸もみエクササイズで免疫力・腸能力を高めよう!
12月12日(月)	文 化 講 話	与那原—わが町魅力発見!(綱曳資料館・駅舎・史跡めぐり)
平成29年		
1月23日(月)	趣 味 と 生 活	終活 物の整理は心の整理
2月13日(月)	視 察 研 修	春よ、来い! ～山原散策～
2月27日(月)	修 了 式	記念講話「こころ触れ合う人間関係の持ち方若いときは肌愛さ、歳を取ったら肝愛さ」

*講師の都合により変更になることがありますのでご了承ください。

この山は、ずっと見ている。



71年目からの「戦後」を、私たちはどう生きたいのでしょうか。

「過ぎたことだから」「今は平和だから」と、あまり考えずに済ませてしまふのは簡単なことです。でも、本当に71年前は「過ぎたこと」で、本当に今は「平和」なのでしょう。

与那原町は5年前、5月21日を「町民平和の日」と定め、戦争とは何か、戦後私たちがどう生きたか、これからどう語り継いでいくかを考える日になりました。では、5月21日は、いったいどんな日なのかご存じですか？

答えは運玉森に…

「与那原町史 戦時記録編 与那原の沖縄戦」の年表には、1945年5月21日を「与那原壊滅する。米軍、運玉森をほぼ占領」とあります。71年前のこの日を、私たちはどうイメージすればいいのか、この日より前はどうかだったのか、この日の後に何が起ったのか、3人に1人といわれる私たちの大切な人たちがどこでどんな亡くなり方をしたのか、その後この町はどのように変わっていったのか…。その答えを今回「運玉森」に求めることにしました。

運玉森に登ったことがありますか？
与那原の市街や太平洋はもちろん、北は山原の山々、南は糸満市の与座岳、西は読谷から那覇、その向こうの東シナ海まで見えます。手前には与那

原の街並が一望できます。東浜の住宅地、与那原マリーナ、建設中の国道バイパス、大型MICEの予定地…皆さんのお住まいも見えるかもしれません。でも、一番見ていただきたいのは、もと足元にある山すその大自然です。「えっ、与那原にこれほど緑深い場所が広がっていたなんて」と驚くはず。この起伏ある大自然の木々の下で71

年前、恐ろしい戦闘が何日も続きました。今もこの木々に守られ、戦場が残っています。弾薬や装備、そして今も多くの兵士が人知れず、この森に眠っています。

運玉森は私たちの祖先が住むずっと前から、この場所を見下ろしてきました。ここで何が起きたのか。足元がきつと何かを教えてください。

■ 運玉森を歩く

かつて日米の激戦地であった運玉森に登り、その自然に触れるとともに、与那原の沖縄戦を知る集いを開催します。

日時 ▶ 5月21日(土) 午前9時30分(与那原町コミュニティセンター出発) ~ 11時30分散会(雨天中止)

講師 ▶ 津多則光(沖縄戦研究・沖縄平和ネットワーク)

対象 ▶ 当日登山が可能な方(小学校5年生以上)

参加費 ▶ 無料(先着15人) ※申し込みはお早めに

装備 ▶ 長靴、上下とも長袖着用

申し込み ▶ 総務課へ電話予約



■ 町民平和の日記念式典

日時 ▶ 5月21日(土) 午後5時~6時30分

会場 ▶ 軽便与那原駅前広場

内容 ▶ 黙とう・復興への歩み・平和宣言・献花ほか



沖縄県公文書館蔵

■ パネル展「運玉森は語る」

期間 ▶ 5月12日(木)~20日(金)

会場 ▶ 与那原町役場1階ロビー

内容 ▶ 運玉森の自然・現況・戦時下の写真など展示

平成28年

町民平和の日記念事業

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

新しく入った本

	書 名	著 者 名	出 版 社	内 容
一般図書	● ザ・鬼上司!	染谷 和巳	プレジデント社	人事管理
	● 花嫁修業の本	—	日 経 B P 社	家 政 学
	● シェア	加藤 秀行	文 藝 春 秋	日本文学
	● 朝が来る	辻村 深月	文 藝 春 秋	//
	● 王とサーカス	米澤 穂信	東 京 創 元 社	//
	● 死んでいない者	滝口 悠生	文 藝 春 秋	//
児童書	● ホモサピエンスの瞬間	松波 太郎	文 藝 春 秋	//
	● 恋ってなに?	大野 正人	汐 文 社	恋 愛
	● マップス	アルカゾラ・ミゲリスカ	徳 間 書 店	地 理
	● よくわかる少年法	後藤 弘子	P H P 研 究 所	少 年 法
	● 2分の1成人式	井上 林子	講 談 社	日本文学
	● よるのとしょかんだいぼうけん	村中 李衣	B L 出 版	//
郷土本	● 人頭税はなかった	来間 泰男	榕 樹 書 林	沖 縄 史
	● オムツ党、走る!	伊波 雅子	講 談 社	沖縄文学

介護施設でマッサージを行う鍼灸師。「五十山田さん」のひどい首凝りをほぐすうち、彼の大陸での戦争体験を知り…。整体で身体記憶と歴史を探る野心作。

ばくはぬいぐるみのくまきち。とおるくんは、ばくを図書館のお泊まり会に送り出した。その夜、あばれぐまのジャンボンが本から抜け出し…。本の住人たちとのわくわく冒険物語。

図書館利用案内

当館では、与那原町にお住まいの方、在学中の方へ利用者カードの発行を行っています。本・紙芝居は5冊まで、CD・DVDは3点までの貸し出しが可能です。読み聞かせ用の大型絵本や大型紙芝居も所蔵していますので、学校での読み聞かせや、地域での読み聞かせ等にぜひお役立てください。皆様のご来館お待ちしております!

団体利用もお待ちしております!

個人では来館するのが難しいお年寄りや幼児のために、団体代表者へ団体向けの貸し出しを行っています。50冊まで1カ月の貸し出しが可能で、各施設に持ち帰り、ゆっくり読むことができますよ。ぜひご利用ください。

4月の利用状況

登録人数	45人
貸出人数	1,621人
貸出点数	4,848冊
開館日数	24日

5月	6月
1 日	1 水
2 月	2 木
3 火	3 金
4 水	4 土
5 木	5 日
6 金	6 月
7 土	7 火
8 日	8 水
9 月	9 木
10 火	10 金
11 水	11 土
12 木	12 日
13 金	13 月
14 土	14 火
15 日	15 水
16 月	16 木
17 火	17 金
18 水	18 土
19 木	19 日
20 金	20 月
21 土	21 火
22 日	22 水
23 月	23 木
24 火	24 金
25 水	25 土
26 木	26 日
27 金	27 月
28 土	28 火
29 日	29 水
30 月	30 木
31 火	

印は休館日です

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

平成28年度「きら☆きり子ども教室」スタート!

「きら☆きり子ども教室」は放課後の時間、すべての子どもに安全な居場所を作り、地域社会が一体となって子どもを育てる活動をしています。



「きら☆きり子ども教室」は正式には「与那原町放課後子ども教室推進事業」という名称で、国が推進する「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の一環として、平成16年に開設されました。

現在「きら☆きり子ども教室」では、与那原小学校、与那原東小学校の生徒を対象に、地域のすぐれた人材を講師に招き、ボランティアの方々にも協力をあおいで、三線、琉球舞踊、方言劇、各種武術、クッキングなどに親しむ活動をしています。本年度も5月9日からスタートしました!

ボランティア募集中!

内容は子供の見守りなど。
詳しくは担当・漢那、荻谷まで



毎年恒例のハロウィーン仮装パレードでにっこり!

お問い合わせ 生涯学習振興課(与那原町コミュニティセンター内) ☎835-8220

太陽光発電システムを設置する方に

補助金を交付します

与那原町では、化石燃料代替エネルギーの導入を進め、省エネルギーや環境保全への意識を高めていただくため、平成24年4月1日以降に町内で太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。

■ 補助金交付額と対象要件

- 補助金の額は、定額3万円
- 町内に住所を有しかつ自らが居住する住宅にシステムを設置する方
- 太陽光発電システムが未使用品（新品の購入）であること
- 電力会社と電灯契約及び電力受給契約を締結できること
- 町税等を滞納していないこと

■ 申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください。

家庭用生ごみ処理機を購入する方に

奨励金を交付します

ごみの減量化を図ることを目的に、町内でご自分の世帯の生ごみを自己処理しようとする方に、奨励金を交付しています。

■ 奨励金交付額と対象要件

- 奨励金の額は、処理機1機当たりの購入額の2分の1（限度額3万円）。処理容器に関しては、1基当たりの購入額の2分の1（限度額3千円）
- 町内に住所を有しかつ居住している方で、町内で処理ができる方
- 過去5年間処理機にかかる奨励金の交付を受けていない方で、過去3年間処理容器にかかる奨励金の交付を受けていない方

■ 申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください。

※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。

まずは、お気軽にお電話ください。

ハブ咬症に注意!!



もし、ハブに咬まれた場合は、落ち着いて次のように対処しましょう

- ① 激しい動きをしないで、身近な人に助けを求めましょう
- ② 応急処置として傷口から吸引器等で毒を繰り返し吸い出しましょう
- ③ 早急に医療機関で治療を受けましょう
- ④ 町に届け出ましょう。治療費の一部を助成できる場合があります。下記へご連絡ください。

沖縄県には、猛毒を有するハブが生息し、年間100人前後の方がハブ咬症の被害に遭っています。

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽などで田畑や山野への出入りが多くなるこの時期に、ハブ咬症被害も多く発生しています。田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分注意するよう心がけましょう。

※ハブ咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。

■ 南部地区 ハブ抗毒素常備医療機関 ■

与那原中央病院	与那原町字与那原2905	☎945-8101
南部徳洲会病院	八重瀬町字外間171-1	☎998-3221
南部病院	糸満市字真栄里870	☎994-0501
豊見城中央病院	豊見城市上田25	☎850-3811
県立南部医療センター こども医療センター	南風原町字新川118-1	☎888-0123
沖縄赤十字病院	那覇市与儀1-3-1	☎853-3134
自衛隊那覇病院	那覇市当間301	☎857-1191
那覇市立病院	那覇市古島2-31-1	☎884-5111
浦添総合病院	浦添市伊祖4-16-1	☎878-0231
沖縄協同病院	那覇市古波蔵4-10-55	☎853-1200

お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

申請してね！マイナンバーカード





マイナ
住所 ○○県○○市○○町○○丁目○○番地○○号
平成○○年○○月○○日 2025年○○月○○日まで有効
○○市 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
マイナンバー 1234

交付手数料は無料
※紛失その他に伴う再発行手数料は有料

**カード一枚で
マイナンバーと
本人の確認ができます**

大切にしていね

マイナンバーは裏面に記載

申請方法

郵便申請

スマートフォン

パソコン

まちなかの
証明用写真機*

※まちなかの証明用写真機は、利用の多い場所から順次対応していく予定であり、申請できるものとできないものがあります。

郵便申請イメージ



申請方法の詳細については
公式サイトでござんください。

マイナンバーカード 申請 検索

※カードの申請は任意になります

マイナンバーカードの受け取り

交付場所などをお知らせする交付通知書（はがき）がご自宅に届きます。

必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書（はがき）に記載された期限までに、記載された交付場所にご本人がお越し下さい。

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、カードが交付されます。
※暗証番号はお話しになる前にあらかじめ考えておいてください。

●マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続となります。ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

マイナンバーに関するお問合せは

マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (無料)

・一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、

通知カード・マイナンバーカードについては

050-3818-1250

その他のお問合せについては

050-3816-9405

におかけください。

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>

その他お問合せ

※英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

・通知カード・マイナンバーカードに関すること………0120-0178-27

・マイナンバー制度に関すること………0120-0178-26

※聴覚障害者専用お問い合わせFAX番号………0120-601-785

「マイナンバー総合サイト」から専用FAX用紙をダウンロードできますので、ご活用ください。

ご注意 ・皆様にお届けしている通知カードは、マイナンバーを証明する書類としてのみ利用することができる書類ですので、身分証としては利用しないようお願いします。
・身分証をご希望の方は、是非マイナンバーカードを申請してください。



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

地元経済の活性化のために、与那原町民が町内の施工業者を利用して
個人住宅のリフォームの費用の一部補助する制度です。

住宅をリフォームしたい方、耐震工事にもご活用を!!

■ 補助対象者

- ① 与那原町に住民登録している方
- ② 対象となる住宅の居住者
- ③ 町税等の滞納がない方

■ 補助対象住宅 与那原町内にある住宅で以下のもの

- ① 自己所有住宅(建築後1年以上経過)
 - ② 借家住宅(ただし、所有者の許可が必要)
 - ③ 共同住宅(ただし、所有者の許可が必要)
- ※借家住宅、共同住宅に関しては個人居住部分に限る

■ 対象となる工事

- ① 対象工事が20万円以上。
 - ② 住宅に係る修繕・耐震補強工事・改築・設備改善工事・増築工事(建築確認を要しない場合)
 - ③ 平成29年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること。
- ※交付決定前に着手した工事は補助が受けられません。

■ 工事を行う業者

与那原町に本社のある施工業者(町内個人事業者も含む)

■ 補助金の額

- 対象工事費の20%
 - 最高限度額20万円
- 例Ⅰ 対象工事費 40万円 $40万円 \times 0.2(20\%) = 8万円$
- 例Ⅱ 対象工事費 120万円 $120万円 \times 0.2(20\%) = 24万円$
- 補助額(最高限度額があるので)=20万円

補 助 対 象 工 事 例

- 屋根の葺き替え、防水修繕、塗装工事
- 外壁の張り替え、塗装工事
- 内装の張り替え、塗装工事、サッシの取替工事
- バリアフリー設備改修等
- 台所設備等の改修、取替工事等
- バス、トイレ等改修、取替工事等

対 象 と な ら な い 工 事 例

- × 門、塀、柵などの外構工事
- × 庭園整備、アスファルト舗装工事
- × 下水道接続工事
- × 家電、家具、備品等の購入費
- × シロアリ除去工事
- × 看板等設置工事

支援事業の予算は限られていますので、年度内でも予算がなくなり次第終了することがあります。

※詳しくは町ホームページ、またはまちづくり課までお問い合わせください。

お問い合わせ まちづくり課⑧ ☎945-7244

下水道接続工事に補助金が受けられます

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続促進事業補助金交付制度)が、今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まります。

この制度を広く町民のみならず活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁の防止・浄化を進めることができ、町の下水道事業がスムーズに行えます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容は町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽を設置している建物	工事費が5万円以上の場合は 5万円 工事費が5万円未満の場合は 工事に掛かった金額
単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物	工事費が10万円以上の場合は 10万円 工事費が10万円未満の場合は 工事に掛かった金額

※新築の建物の工事は除きます

上下水道料金に延滞金が発生します

上水道料金および下水道使用料の滞納分に係る延滞金が、平成27年5月分から発生いたします。

延滞金が発生した月分の上下水道料金および下水道使用料の支払いは、コンビニや金融機関でのお支払いができません。上下水道課窓口のみでのお支払いとなりますので、ご了承ください。また、滞納期間が長くなるにつれ、延滞金の額も日ごとに増えていきますのでご注意ください。納付の相談はお早めに。

詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

下水道への接続で、きれいな海の再生を!

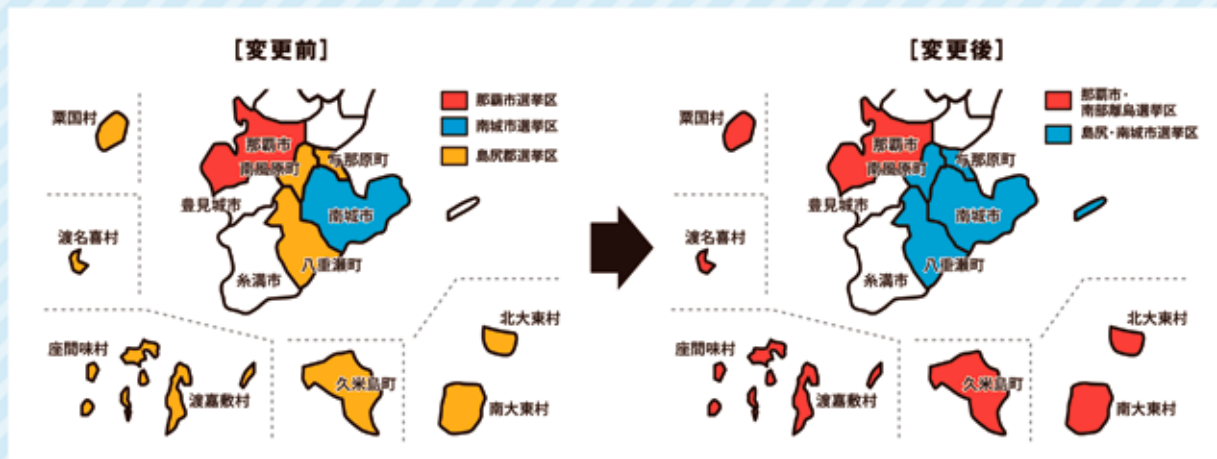


お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017



沖縄県議会議員の選挙区割りが一 部変更となります!

沖縄県議会において、昨年7月、現行の「那覇市選挙区」、「南城市選挙区」及び「島尻郡選挙区」の3選挙区を「那覇市・南部離島選挙区」及び「島尻・南城市選挙区」の2選挙区に再編することが決定され、平成28年6月5日執行予定の沖縄県議会議員一般選挙から適用されることとなりました。



●区域・定数が再編される選挙区

那覇市選挙区	11人
島尻郡選挙区	
渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町	
	3人
与那原町、南風原町、八重瀬町	
南城市選挙区	1人



新 那覇市・南部離島選挙区

那覇市、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町

11人

現行の那覇市選挙区(定数11)と島尻郡選挙区(定数3)10町村のうちの南部離島7町村が一つの選挙区となります。



新 島尻・南城市選挙区

南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町

4人

現行の南城市選挙区(定数1)と島尻郡選挙区(定数3)10町村のうちの与那原町、南風原町及び八重瀬町の沖縄本島内3町が一つの選挙区となります。

※他11選挙区には変更ありません。

みんなでつなごう、沖縄の未来

沖縄県議会 議員一般選挙

執行予定
6月5日(日)

※一部の市町村では投票日が繰り上げられる場合があります。

今回の選挙は20歳から

「18歳からの選挙権」は2016年6月19日以降に公示される国政選挙から!

【投票できる人について】満20歳以上で、選挙人名簿に登録されていることが要件です。なお、市町村間で住所を移転してから、3か月に達しない方は、移転前の市町村の選挙人名簿に登録されていることを確認して、移転前の市町村で投票することになります。(県外へ転出した方は、転出と同時に県議会議員選挙の選挙権を失うので投票できません。)

お問合せ先: 沖縄県選挙管理委員会・市町村選挙管理委員会

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会(総務課内) ☎945-2201

平成27年度(現年度分) 行政区別収納状況

平成28年3月末日現在(単位:%)

収納 順位	町県民税(普通徴収分)		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率
1	町営住宅	98.01	県営与那原・須利原団地	100.00	東 浜 区	99.88	町営住宅	98.10
2	中 島 区	97.85	森 下 区	98.95	中 島 区	99.75	森 下 区	95.75
3	港 区	97.39	中 島 区	98.29	港 区	99.68	港 区	94.52
4	江 口 区	96.79	港 区	98.20	上与那原区	99.58	当 添 区	94.10
5	新 島 区	96.38	江 口 区	97.89	大見武区	99.39	中 島 区	93.83
6	森 下 区	96.38	板良敷区	97.85	県営与那原・須利原団地	99.38	江 口 区	93.32
7	東 浜 区	96.11	東 浜 区	97.62	江 口 区	99.34	東 浜 区	93.20
8	当 添 区	96.09	上与那原区	97.44	板良敷区	99.14	与 原 区	93.06
9	与 原 区	95.51	当 添 区	96.92	新 島 区	99.12	上与那原区	92.20
10	板良敷区	94.69	浜 田 区	96.84	当 添 区	99.06	板良敷区	91.52
11	上与那原区	94.40	与 原 区	95.95	森 下 区	98.97	県営与那原・須利原団地	89.11
12	浜 田 区	92.27	大見武区	95.86	町営住宅	98.85	浜 田 区	88.44
13	大見武区	89.96	新 島 区	94.61	与 原 区	98.50	新 島 区	88.43
14	県営与那原・須利原団地	83.54	町営住宅	87.34	浜 田 区	98.45	大見武区	87.04
	町 外	100.00	町 外	97.63	町 外	98.81		
	平 均	95.46	平 均	89.13	平 均	98.97	平 均	92.33

※収納率は速報(概算)値を使用

平成27年度中の滞納処分状況

平成28年3月末日現在

- 預金差押 89件 ●積立金差押 2件 ●不動産差押 4件
●給与差押 3件 ●動産差押(タイヤロック・ミラーズロック)5件

平成28年度(平成27年分)

所得証明書等は
6月1日から発行

平成28年度所得証明書等は6月1日(水)より発行可能となります。それ以前に来庁されても発行できませんのでご注意ください。

●証明書の種類

所得証明書、所得・課税証明書、課税証明書、所得・課税・控除証明書

●記載内容

前年の平成27年分の所得等(平成27年1月～12月の1年間)が記載されたもの

●発行可能な方(対象者)

平成28年1月1日現在与那原町に住んでいた(住所を置いていた)方

今月は軽自動車税の納付月です

納期内に納めましょう。納め忘れのない口座振替が便利です。

納期限

5月31日

■軽自動車税の免除制度

対 象

障がい者本人が運転する軽自動車
障がい者と生計を一にする者が障がい者等のために運転する軽自動車

必要な書類

- ①申請者の印鑑 ②運転者の運転免許証
③身体障がい者手帳など ④自動車検査証
⑤軽自動車納税通知書

提出期限 平成28年5月31日

※毎年免除申請手続きが必要です。

※1人の障がい者等について免除できる軽自動車等の台数は1台に限ります。

※軽自動車のうち、車イス専用自動車や入浴車等、身体障がい者が利用するための構造である車両についても該当する場合があります。

■軽自動車税の税率が見直されます

地方税法の改正に伴い、軽自動車税の税率が変わります。

オートバイをお持ちの方へ(一部掲載)

平成28年4月から▼

区 分	改正前	改正後
原動機付 自 転 車	50cc以下 (白色ナンバー)	1,000円 2,000円
	50cc超90cc以下 (黄色ナンバー)	1,200円 2,000円
	90cc超125cc以下 (桃色ナンバー)	1,600円 2,400円
軽 2 輪	125cc超250cc以下	2,400円 3,600円
小型二輪	250cc超	4,000円 6,000円

軽3輪車・軽4輪車をお持ちの方へ

最初の新規検査から13年を経過した三輪及び四輪の軽自動車について重課税率が導入されます。また、三輪及び四輪の軽自動車で排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについてグリーン化特例(軽課税率)を適用します。

※与那原町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

お知らせ

与那原町内の人権擁護委員です

本町には5人の人権擁護委員が法務省から任命され、人権擁護に関する相談や普及活動を行っています。人権に関するお悩みは、お近くの委員におたずねください。



根川
(新島) 清義



金城
(大見武) 富昭



城間
(東浜) ヨシ子



辺土名
(江口) 清子



稲福
(浜田) 昌子

6月1日になんでも相談所

「なんでも相談」(特設人権相談所)を開設します。近隣とのトラブル、家庭内でのめんど、いじめ、体罰、離婚、DV、扶養、相続、遺言、借地借家などに関する相談に応じます。

- ▶ 日 時 / 6月1日(水) 10時～16時
- ▶ 会 場 / 町社会福祉センター2階
- ▶ 主 催 / 那覇人権擁護委員協議会・那覇地方法務局

お問い合わせ 那覇地方法務局人権擁護課 ☎854-1215

消防設備士試験

国家資格「消防設備士」の試験を実施します

- ▶ 試 験 日 / 7月10日(日)
- ▶ 試験会場 / 琉球大学
- ▶ 試験種類 / 甲種(特類、第1類～第5類)
乙種(第1類～第7類)
- ▶ 受付期間 / 6月3日(金)～6月10日(金)
- ▶ 願書配布先 / 各消防本部ほか
※電子申請できます。ホームページ

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

お問い合わせ (財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎941-5201

東部清掃施設組合からのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	3月	4月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	384	382	- 0.5	13
	西原町	796	794	- 0.3	26
	南城市	773	769	- 0.5	25
	八重瀬町	550	564	+ 2.5	18
	計	2,503	2,509	+ 0.2	82
搬入台数(台)	与那原町	258	248	- 3.9	10
	西原町	254	341	- 3.7	13
	南城市	454	437	- 3.7	17
	八重瀬町	357	355	- 0.6	13
	計	1,423	1,381	- 3.0	53

お問い合わせ 東部清掃施設組合 ☎946-3014

5月・6月・7月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 5月20日(金)・6月17日(金)・7月1日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
- ▶ 時 間 / 午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場 所 / 町社会福祉センター
- ▶ 内 容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申 込 方 法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

平成28年 経済センサス-活動調査

ご協力をお願い

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日を期日として、平成28年経済センサス-活動調査を実施します。

経済センサス-活動調査は、わが国の全産業分野における事業所や企業の経済活動の状態を、全国的・地域別に明らかに

するとともに、各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的に、売上高や費用などの経理項目の把握に重点を置いて実施します。

5月下旬から調査員が調査票を持って町内各事業所をお伺いしますので、回答へのご協力をお願いいたします。

- ▶ 調査期日 / 平成28年6月1日
- ▶ 調査対象 / 全国すべての事業所及び企業
- ▶ 調査方法 / 5月下旬から6月初旬にかけて調査員が各事業所へ調査票を配布し、インターネットによる回答または記入済みの調査票の回収を行う

詳細はこちら ⇒ <http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201



インターネットで
ご回答いただけます。
ぜひご利用ください！

公益社団法人日本3B体操協会 創立45周年記念全国大会 沖縄県大会 「時を繋いで45年熱き想いを輝く未来へ!!」

用具を使用することで「遊びの要素」を取り入れながら、誰でも「気軽に」「体に無理なく」楽しむことができる体操です。

- ▶ 日時 / 6月12日(日) 13時～16時
- ▶ 会場 / 与那原町観光交流施設
- ▶ 内容 / 一般市民と会員との交流、会員の発表会
- ▶ 受付 / 当日12時～
- ▶ 主催 / 公益社団法人日本3B体操協会
- ▶ 主管 / 公益社団法人日本3B体操協会沖縄県支部
- ▶ 後援 / 厚生労働省、スポーツ庁、(公財)日本レクリエーション協会、沖縄県、与那原町 ほか



参加費無料

お問い合わせ ☎080-3754-7837(赤嶺)

広告

今の「私」が輝いているのは
あの頃頑張った『わたし』が
いたから。

体験入会生受付中!
【対象】小5・6年生、中1～3年生



慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com
マリンタウン東浜校 ☎098-946-7877

登記 相続 借金 など、司法書士にご相談ください

〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆
相続、遺言、後見人、借金問題
裁判手続 その他法律相談

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です



きゃん 司法書士事務所 代表司法書士 喜屋武 力
土地家屋調査士
〒882-8177 与那原町字東浜23番地2
☎0120-36-7930 (ローソン与那原東浜店となり)
http://kyan-jimusho.com/
営業時間 平日AM9:00～PM6:00

広告

ホリデー車検 **JIRQ** KOGYO

ホリデー車検は
お得!

TVCM
好評中

東浜・与那古浜公園向い

(株)次郎工業

TEL (098)945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1




広告

医療法人 和の会
与那原中央病院

診療科目 ————— 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の20% **最高20万**

ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。

総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業

代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006
営業所
〒901-1412 沖縄県南城市佐敷字新里519 TEL/FAX 098-911-0557

広告

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!

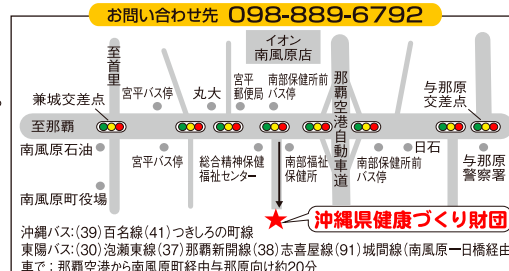
特定健診を **人間ドック** に切り替えて受診することが出来ます。

— 受診する際に必要なもの —

特定健診受診券 保険証 がん検診受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種
類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 ☎098-889-6792



沖縄バス:(39)百名線(41)つきしろの町線
東陽バス:(30)泡瀬東線(37)那覇新聞線(38)志喜屋線(91)城間線(南原一日橋経由)
車: 那覇空港から南風原町経由与那原向約20分

〒901-1192 南風原町字宮平212番地

広告

めがね屋さんの
どよう 曜朝市 あさいち

土曜日
10:00 メガネ一式購入・レンズ交換の方
13:00 レンズコーティング

☎(有)メガネの平増 与那原店
☎(098)945-4288

Facebook始めました!

広告

資料請求
お待ちしております!



沖縄女子短期大学

お問い合わせ・資料請求は
☎(098)882-9001 ホームページ http://www.owjc.ac.jp